

## 沖縄総合事務局 開発建設部【営繕事業及び港湾空港を除く】

## 公募型技術審査基準(案)

平成16年4月30日

評価項目	選定の着目点		2A	A	B	-	C
地域条件	沖縄県内の本店及び支店、営業所の所在	一般土木	本店あり		支店及び営業所あり		支店及び営業所なし
		鋼橋上部、PC		本店あり	支店及び営業所あり		支店及び営業所なし
手持ち工事の状況	開発建設部内手持ち工事契約額 = 過去2年間の開発建設部内平均受注額 (過去1年間の受注実績のみの場合は平均せず当該額とする。 手持ち工事及び過去2年間の受注工事は当該発注工事と同一工種とする。)				手持ち合計額が7億3千万円以下又は手持ち合計額が7億3千万円を超えて<1.5		手持ち合計額が7億3千万円を超えてかつ 1.5
施工実績	過去10年間の同種又は類似工事の実績 但し、JVでの実績は出資率20%以上のものに限る。 発注機関別実績は留意事項1)による。		[同種] ・総合事務局 ・県内自治体	[同種] ・他省庁 ・県外自治体  [類似] ・総合事務局 ・県内自治体	[同種] ・民間  [類似] ・他省庁 ・県外自治体		実績なし
	過去1年間の近隣地域(沖縄県内)の土木関係工事実績(建築工事は除く)。 但し、鋼橋上部、PCは過去5年間とする。		4件以上	3~2件	1件	実績なし	
技術者評価	配置予定技術者の過去10年間の同種又は類似工事の経験 但し、JVでの実績は出資率20%以上のものに限る。  ・発注機関別実績は留意事項1)による。 ・役職経験ありとは、現場代理人、主任技術者、監理技術者での工事実績を有する場合とする。ただし、県内自治体から発注された工事をJVで受注した場合には、主任技術者、監理技術者での工事実績を有する場合とする。それ以外の技術者での工事実績を有する場合は役職経験無しとする。	役職経験あり	[同種] ・総合事務局 ・県内自治体	[同種] ・他省庁 ・県外自治体  [類似] ・総合事務局 ・県内自治体	[類似] ・他省庁 ・県外自治体		実績なし
		役職経験なし		[同種] ・総合事務局 ・県内自治体	[同種] ・他省庁 ・県外自治体  [類似] ・総合事務局 ・県内自治体	[類似] ・他省庁 ・県外自治体	実績なし
	配置予定技術者の資格				1級土木施工管理技士取得後3年以上	1級土木施工管理技士取得後3年未満	
安全管理の状況	過去1年間の沖縄県内における事故状況			事故なし		事故あり	
その他の技術的適性	技術開発の取組み			優	良	可	
	赤土等流出防止対策への取組み		優・良・可の評価は、留意事項2)による。	優	良	可	
指名回数	当該年度の開発建設部内(港湾空港関連を除く)の指名回数(本官契約+分任官契約)	一般土木 鋼橋上部		3回以下	4回~5回	6回以上	
		PC		5回以下	6回~9回	10回以上	
工事成績	開発建設部内(港湾・空港関連を除くもののみ)での過去2年間の同種工事における成績点の平均点 工事成績は留意事項3)による。		78点以上	73点以上 78点未満	68点以上 73点未満	68点未満 又は 実績なし	過去2年間で2回以上60点未満の工事がある場合
表彰	過去3年間における優良業者表彰(局長、事務所長)の実績 優良業者表彰は、留意事項4)による。		2年連続表彰	事務所長表彰 1.5A:局長表彰			

## (留意事項)

- 1) 施工実績及び技術者評価における発注機関別の実績等は、下記のとおりとする。
  - ・他省庁とは、総合事務局以外の省庁をいう。
  - ・県内自治体とは、沖縄県、沖縄県公社、沖縄県内の市町村及びこれと同等と認められる機関をいう。
  - ・県外自治体とは、沖縄県以外の都道府県、政令指定都市、沖縄県以外の県公社、県外市町村及びこれと同等と認められる機関をいう。
  - ・民間とは、上記以外の機関をいう。
- 2) その他の技術的適性は、下記のとおりとする。
  - ・技術開発への取組み
    - 優: 当該工事に直接関連する技術開発等への取組み(特許等)が顕著に認められるもの。
    - 良: 当該工事に直接関連しないが、技術開発等への取組み(特許等)が認められるものや、ISO9000シリーズを取得しているもの。
    - 可: 一般的記述に終始した内容のもの
  - ・赤土等流出防止対策への取組み
    - 優: 当該工事対策への取組みが顕著に認められるもの。
    - 良: 当該工事対策への取組みが認められるもの。
    - 可: 一般的記述に終始した内容のもの
- 3) 工事成績は、下記のとおりとする。
  - ・成績点の平均点は、小数点2位以下切り捨てて小数点1位止めとする。
  - ・実績なしとは、過去2年間で開発建設部内(港湾・空港関連を除くもののみ)の施工実績がないもの、及び、成績評定がされていないものをいう。
  - ・過去2年間で1件でも60点未満の工事がある場合は3点を減点する。
- 4) 表彰は、下記のとおりとする。
  - ・2年連続表彰とは、局長表彰、事務所長表彰にかかわらず過去2年間連続して表彰を受けたもの。
- 5) 評価項目 ~ 及び ~ でCが一つでもあれば非指名とする。
- 6) 評価項目 ~ でAの数が多い業者から、10社を基本(概ね10社程度)に選定する。